

入札辞退届の提出方法について（お知らせ）

電子入札の導入に伴い、入札辞退の方法を下記のとおりとしますので、お知らせします。なお、紙入札については、以前と変更ありません。

記

1 電子入札の場合

- ・山陽小野田市電子入札システムにて、入札書提出締切日時までに入札辞退の手続きを行うか、山陽小野田市競争契約入札心得で定める入札辞退届（様式3）へ必要事項を記入して、押印した入札辞退届を入札書提出締切日時までに持参又はFAXにて監理室へ提出してください。
- ・入札辞退届は、原本又は写しを提出してください。
- ・入札辞退届の提出については、紙入札参加承認は不要です。

2 紙入札の場合

- ・山陽小野田市競争契約入札心得で定める入札辞退届（様式3）へ必要事項を記入して、押印した入札辞退届を入札日時までに監理室へ提出してください。
- ・入札辞退届は、原本又は写しを提出してください。
- ・持参、郵送又はFAXで提出してください。（郵送は入札日前日までに到達したものに限りです。）

3 対 象

- ・令和7年1月1日以降に実施する入札から

4 注意事項

- ・紙での入札辞退届には、登録した使用印を押印してください。
- ・電子入札の場合は入札書提出締切日時、紙入札の場合は入札執行日時までに入札辞退届が到達していない場合は、失格として取り扱います。
- ・紙入札の場合において、入札執行日の当日にFAXする場合は、必ず監理室へ電話連絡をしてください。
- ・FAXを送信する場合は、宛先が分かるように、余白部分に「監理室あて」と記載するか、送信票をつけてください。

5 問い合わせ先

山陽小野田市監理室 TEL0836-82-1180 FAX0836-38-7222 直通
0836-83-2604 代表